

### ごみ減量特集号

発行: 大田区 編集: 清掃事業課 〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

☎ **5744**-**1628 ፫**3 5744-1550

HP https://www.city.ota.tokyo.jp LINE @otacity

X @city\_ota

# 7年4月から











令和4年11月から一部地域で開始したプラスチックの分別回収を、**令和7年4月1日から区内全域** で実施します。現在、可燃ごみの日や資源の日に回収しているプラスチック類(ペットボトルは除 く) は、新たに設定する「プラスチックの日」に回収します。プラスチックを資源化することで、 温室効果ガスの排出抑制をはじめとした、環境への負荷軽減を図ります。



詳細はコチラ

## 「プラスチックの日」が追加

### 収集曜日の例

現在、収集のない曜日の1日を「プラスチックの日」として設定します。

	月	火	水	木	金	土
*		可燃	不燃※	資源	可燃	



※不燃ごみは月2回の収集です

各地域のプラスチック回収曜日は4面をご覧ください。

## 食品トレイ・発泡スチロールは 「プラスチックの日」に回収



★「資源の日」
「プラスチックの日」

### 次の3つの条件を全て満たすものが回収対象

①汚れていない ②プラスチックだけでできている ③1辺が30cm未満のもの

ハンガー

例 みその容器

汚れている

ため対象外

汚れている 汚れていない ため対象 ため対象外

サラダオイル のボトル



プラスチックだけで できているため対象

フック部分が 金属

一部金属のため対象外



1辺が30㎝以上の 場合は対象外

>>>> 出し方の詳細は次の面へ